

2025 年（令和 7 年）度事業計画

I 事業計画の基本方針

戦後 80 年という長い年月を経て、今なお存在する、沖縄の駐留軍用地等（駐留軍用地、自衛隊用地）施設・区域は、日本の安全保障と日米同盟を支える要である。それらは、国策に対し関係地主のたゆまぬ忍耐と協力により、存在し続けている。

本会は、国等との信頼関係を深化させつつ、関係地主の高まる期待に沿えるように、駐留軍用地等に係る諸問題の解決と関係地主の生活安定を確保し、財産権を擁護することを目的に、政策提言等の事業、活動に取り組むこととする。

本会における最も重要な取り組みである、駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業では、早い時期から精力的に協議を行い、平成 25 年度に適正な賃貸料要求総額として取り決めた「1,285 億円」をベースとした予算額を確保するよう沖縄防衛局、防衛本省へ求めていくこととする。

公益的な活動（継続事業）では、人材育成、社会福祉等の活動を行う団体への寄付を通じて社会貢献活動を支援することとする。駐留軍用地等に関する諸問題の解決に向けては、国、県等と意見交換等を行い、実態把握や情報の収集・発信に努めていくこととする。また、広報誌やインターネットによる情報提供の充実、強化に努めていくこととする。

会員に供する活動（その他事業）では、関係地主が財産を手放すことなく生活資金を確保できるよう、地主会と協働しながら共済融資斡旋事業の制度の周知と利用推進に向けた活動を行うこととする。また、会員の関心の高いテーマについて「土地連共済セミナー」を開催することとする。さらに、事務の合理化や利便性を図っていくこととする。駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業では、地主会と連携して賃貸料の請求・受領等の受託事務を実施しつつ、沖縄防衛局と連携して取り組んでいくこととする。

会員、組織運営に関する活動（法人会計）では、本会の機関である定時総会、理事会、三役調整会議等を適時開催し、必要な事項を組織決定して実施していくこととする。また、県外視察研修等を実施して、役職員の資質向上を図りつつ、会員の意見集約を行いながら一丸となって本会の今後の更なる事業、活動に繋げていくこととする。「土地連創立 70 周年記念事業」の一環で、記念誌の発刊に向けて委員会等の作業を精力的に進めていくこととする。

II 具体的な活動内容

1 公益的な活動（継続事業）について

（1）人材育成、社会福祉等の社会貢献活動を支援する事業

- ・人材育成に関する団体への主な寄付（沖縄県国際交流人材育成財団ほか）
- ・社会福祉に関する団体への主な寄付（沖縄県社会福祉協議会ほか）

（2）国民全体の安全・安心の確保に関する事業

- ①駐留軍用地等に係る国、県との意見調整及び政策提言に関する事業
- ・駐留軍用地等の動向（地価、税率等）に関する情報収集・提供
 - ・駐留軍用地等に係る賃貸借契約の存続期間に関する協議、要請

- ②駐留軍用地等についての実態に関する調査、資料、文献の収集、閲覧、出版の編集及び発行に関する事業
- ・駐留軍用地等の賃貸料額、返還された面積等の情報収集・提供
 - ・広報誌等の発行、インターネットによる情報発信

（3）地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業

- ①駐留軍用地等の返還及び跡地利用に関する調査、資料、文献の収集及び政策提言に関する事業
- ・「土地連セミナー」の開催

- ②駐留軍用地等の返還に伴う跡地利用の促進支援に関する事業
- ・関係地主会との情報・意見交換と意見集約
 - ・返還地と移設先に関する情報ネットワークを通じた情報収集・提供

2 会員に供する活動（その他事業）について

（1）共済融資斡旋事業

- ・共済融資の利用推進に向けたチラシ等の作成及び広報活動
- ・「土地連共済セミナー」の開催
- ・金融機関と地主会との意見・情報交換会の実施
- ・共済融資斡旋制度に係る申込書等の受付業務の実施

（2）駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業

- ・沖縄防衛局との事務委託契約に基づく受託事務の実施
- ・沖縄防衛局からの受託事務の見直しに向けた協議
- ・地主会からの委任に基づく賃貸料の請求・受領、支払等の実施

（3）駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業

- ・駐留軍用地等賃貸料予算の増額措置に関する組織決定
- ・駐留軍用地等の県外視察・研修の実施

3 「法人会計」としての会員、組織運営（管理）に関する活動について

- ・定時総会、理事会、三役調整会議等の開催
- ・市町村、地主会役職員との意見、情報交換会の開催
- ・土地連役職員の研修等の実施
- ・記念誌の発刊に向けた作業の実施